

駐車規制

現実には即した猶予・緩和措置を

東ト協 都議会3党へ 28年度特別要望書

東京都トラック協会(大高一夫会長)は9月2日、平成28年度特別要望書(東京都を東京都議会自民・公明・民主各党に提出し、特に日常の集配業務に支障を来す深刻な問題となっている駐車問題対策や、高速道路料金大口・多頻度割引最大5割引の恒久化などを強く訴えた。厳しい経営環境が続く中で、業界に課せられた社会的使命である「都民生活と産業活動を支える公共的なトラック輸送サービスの維持・確保を図るため」として、これら業界要望の実現に理解と協力を求めた。

「理不尽」な取り締まりを問題提起

特別要望事項は、物流事業者に対する駐車規制の緩和や高速料金のさらなる引き下げなど8項目と、運輸事業振興助成交付金の適正な交付額措置を合わせた9項目(要望事項は2面掲載)。

各党の来年度予算などに関する要望聴取会が同日行われ、大高会長をはじめ各副会長、税制金融委員会各副委員長らが出席し、要望したものの。冒頭、あいさつに立った大高会長は、公共輸送機関として環境対策や交通安全対策など、推進し、「安全・安心な輸送サービスの確保に努めている」と強調。警視庁交通部と連携し、ステッカーを作成して交通安全などについては、税制金

高速料金5割引の恒久化

活動に取り組むことなどを紹介した。その上で、「こうした事業活動の原資は交付金によるところが大きい」と指摘し、協会の各種事業に対する支援と業界要望の実現を要請した。

要項事項の趣旨と内容などについては、税制金



都議会自民党

都議会公明党

都議会民主党

国土交通省自動車局は「貨物自動車運送事業輸送安全規則の解釈及び運用について、および厚生労働省労働基準局は「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」告示に関する通達を、それぞれ8月12日付で一部改正し、9月1日から施行した。

トラック運転者のフェリー乗船時の勤務時間の取り扱いについて、原則として、乗船時間は休息

フェリー乗船時間 原則、休息期間に

これまでの乗船時間のうち2時間(乗船時間が2時間未満の場合はその時間)を拘束時間とし、その他の時間については休息期間として取り扱ってきた。

しかし、近年ではトラック運転者が乗船後に作業を行うケースが少なくなっており、実態と乖離していることから、取扱方針を改正した。



合理的な駐車規制としていただくことを切に要望する」と訴えた。

「女性の活躍促進」担当の原玲子副会長は、この取り締まりが、特に女性運転者の採用・活用を阻害する一因になっているとも指摘し、改善を求めた。出席議員からも「深刻な課題」と問題

視する意見が出された。高速料金問題に関して、天野副会長は「世界的にみても高い」と指摘し、高速利用の促進は交通事故の削減や環境改善の上でも大きな効果があるとして、料金負担の軽減を訴えた。

特に28年3月期で期限切れとなる大口・多頻度割引最大5割引の継続・恒久化をはじめ、首都高速の大口・多頻度割引や会社間乗継割引などの継続、さらに公共的な役割を担う営業用トラックに対する特別割引制度の創設を検討するよう求めた。

また、環境対策や交通安全防止の上でも大きな成果を上げている、グリ

「子供と高齢者の事故防止」徹底へ

「シートベルトを守って、ルールとマナーを守って、世界一安全な街へ。」

9月21日～30日 秋の全国交通安全運動

東ト協 街頭活動統一実施日 9月29日

国交省 環境対応車導入補助 交付予定枠申し込み

国土交通省は、平成27年度を以て、内定通知書を受けないと補助申請できない。低公害車普及促進対策補助金交付申請に先立って必要の交付予定枠の申し込みを受け付けている。受付期間は9月30日まで。

交付予定枠の申し込み年度中に新規登録から11

秋の全国交通安全運動

平成27年秋の全国交通安全運動が、9月21日から30日まで実施される。

これに伴い、東京都は警視庁など関係機関・団体と連携して、交通安全教室などによる広報・啓発活動を行い、交通事故防止を呼びかける。

運動の基本は「子供と高齢者の交通事故防止」。重点は①「夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止(特に反射材用品などの着用)と連携して、交通安全教室などによる広報・啓発活動を行い、交通安全教室(9月20日)を行う」と座席を含めた全ての座席のシートベルトの着用、②後部トヨタの正ドットの正しい着用の徹底、③飲酒運転の根絶(以底の根絶)以上、全国共通の「統一実施日」に設定し、各支部が地域の必要駅や交差点などで街頭活動を行い、交通安全を呼びかける。

イン・エコプロジェクト 事業への支援継続や、長時間労働の抑制に向けた対策支援のほか、オリンピック開催に関連した円滑な物流確保対策などを要望した。

紙面あんない

全ト協・景況感調査/4～6月期

東ト協、運輸安全委員会を開催

東ト協、広報・情報委員会を開催

第15期物流経営士課程・修了式

東ト協、都総合防災訓練に参加

7 5 5 4 3

古紙・パルプ含有率80%再生紙を使用 R90

東ト協 28年度 特別要望書 (要約)

〔特別要望事項〕

1. 物流事業者に対する駐車規制の緩和について

・東京都トラック協会が実施した駐車アンケートでは、5分以内で65・8%が駐車違反の取り締まりを受けている。このため、トラックドライバー(女性を含む)は、駐車させる場所がなければ、トイレに行くこともできない状況にある。公衆トイレを使用する場合も、駐車監視員が隣接する道路に待機し、放置車両の車が駐車しないような法的な措置を講じられた。

2. 高速道路料金金のさらなる値下げについて

・平成27年度末で期限を迎える大口・多頻度割引の最大割引率50%を継続・恒久化されたい。

3. 平成27年度に実施した環境対策等に関する取り組みの推進について

・東ト協のグリーン・エコプロジェクト事業について、さらなる拡大のための支援策を講じられたい。

4. 長時間労働抑制のための諸対策について

・労働基準法改正により、中小企業にも月60時間超の時間外労働の法定割増賃金率(50%)が適用されれば、長時間労働が多いトラック運送業界では、人件費の増大など大きな影響が出るおそれがある。

5. 道路整備等の促進について

・高速道路の整備促進について

6. 東京港の混雑の早期解消について

・コンテナターミナル(CT)のゲートオープニングの確保と

7. オリンピック対策について

・オリンピック開催に向けた道路整備では、トラックの駐車スペース拡大や、事故防止に向けた歩車分離式信号の導入を

8. 防災対策について

・震災など災害時のライフラインを維持・復旧するため、営業用トラックに対する優先的燃料供給体制の確実な整備を図られたい。

9. 交付金に対する特別要望事項

1. 運輸事業振興助成交付金について

・営業用トラックの公共性を評価し、基本理念に基づく適正な交付額の措置を強く要望する。

・交付金の算定は軽油の使用量に基づいており、環境対策に努力すればするほど減額される。環境への寄与度といった枠組みにされたい。

・営業車特別割引を創設されたい。

・「集金事務集約化協力金」を復活されたい。

・労働基準法改正により、中小企業にも月60時間超の時間外労働の法定割増賃金率(50%)が適用されれば、長時間労働が多いトラック運送業界では、人件費の増大など大きな影響が出るおそれがある。

・長時間労働の背景には、荷主企業の都合による「待ち時間」などの問題があり、事業者の取り組みだけでは改善が難しいため、国では経済団体や荷主企業を含めた「トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」を開催している。東京都からも、荷主側に

・最新規制適合車の導入や天然ガス(CNG)の普及を促されたい。

・「危険ドラッグ」の根絶。

このほか、点検・整備の推進・徹底など車両の安全性確保に取り組むと

ともに、全ト協ホームページに掲載の「トラックの重大事故にかかる統計データ」などを活用し、安全意識の高揚を図る。

・健康マニキュールに基づき、運転者の疾病などの状況、医薬品の服用状況など健康状態を把握するともに、異常が認められた場合には運転者を交替させるなど、適切な運行管理を徹底

⑤ 覚せい剤や「危険ドラッグ」などの薬物使用防止に対する指導・啓発活動を実施

⑥ 夕暮れ時における自動車のすれ違い用前照灯(下向き)の早めの点灯および、暗い道での走行用前照灯(上向き)の点灯を励行

⑦ 追突事故防止対策の強化。また、交差点右左折時における巻き込みによる事故を防止するた

め、一時停止および安全確認を再徹底

⑧ 自立的、自主的に安全に関する法令を遵守することができるとともに、運行管理体制の整備・充実など安全運行を徹底

⑨ 基準緩和車両の運行に係る制限外積載許可、特殊車両通行許可の取得および当該許可書に示された条件違反運行の禁止を徹底

⑩ 踏切事故を防止するため、踏切通行時における安全確保の徹底

(2) 輸送の安全が最優先であるという意識を事業者内部で浸透させ、経営トップから現場まで組織が一体となって輸送の安全性の向上に努めること。

・「深刻化する運転者不足対策には賃金など待遇を改善する必要があるが、事業として成り立たないような運賃が行政の入れでも横行している。法令遵守運賃以外の入札は、除外するような制度にされたい。

・トラックベイなど荷捌き専用駐車スペース、荷捌き専用スペース、共同荷受け施設、共同集配用物流施設の設置を促進されたい。

・効率的かつ円滑なコンテナ搬入方法について、関係者が一堂に会して検討する場(協議会など)を設置されたい。

・集配用トラックの駐車場の確保について、住民、商店街などへ必要性を周知し、その確保を支援されたい。

・多摩地域に公共物流業務センターを早期に整備されたい。

・オリニック開催に向けた道路整備では、トラックの駐車スペース拡大や、事故防止に向けた歩車分離式信号の導入を

促進されたい。



・荷捌き車両に配慮した駐車規制緩和区間を集配需要の多い地域、大規模商業施設、駅周辺地域に拡大されたい。

・「危険ドラッグ」の根絶。

このほか、点検・整備の推進・徹底など車両の安全性確保に取り組むとともに、全ト協ホームページに掲載の「トラックの重大事故にかかる統計データ」などを活用し、安全意識の高揚を図る。

・健康マニキュールに基づき、運転者の疾病などの状況、医薬品の服用状況など健康状態を把握するともに、異常が認められた場合には運転者を交替させるなど、適切な運行管理を徹底

⑤ 覚せい剤や「危険ドラッグ」などの薬物使用防止に対する指導・啓発活動を実施

⑥ 夕暮れ時における自動車のすれ違い用前照灯(下向き)の早めの点灯および、暗い道での走行用前照灯(上向き)の点灯を励行

⑦ 追突事故防止対策の強化。また、交差点右左折時における巻き込みによる事故を防止するた

め、一時停止および安全確認を再徹底

⑧ 自立的、自主的に安全に関する法令を遵守することができるとともに、運行管理体制の整備・充実など安全運行を徹底

⑨ 基準緩和車両の運行に係る制限外積載許可、特殊車両通行許可の取得および当該許可書に示された条件違反運行の禁止を徹底

協 28年度 税制改正 予算関連要望書

トラック議連に提出

全日本トラック協会は、8月19日、自民党トラック輸送振興議員連盟(細田博之会長)に対して、平成28年度税制改正・予算に関する要望書を提出し、高速道路料金における大口・多頻度割引最大50%の恒久化など最重要事項について説明し、業



界要望の実現を訴えた。

同日、千代田区のザ・キヤピトルホテル東急で開催されたトラック議連幹事会に、星野良三会長をはじめ坂本克己・小幡銀伸各副会長、福本秀爾理事長らが出席し、要望したものの。

あいさつに立った星野会長は、「トラック輸送が国民生活と経済のライフラインとしての機能が果たせるよう、要望事項

の実現を強くお願いする」と述べた。

最重要要望事項は、①大口・多頻度割引最大50%の恒久化、②石油石炭税に係る「地球温暖化対

引、お得意様割引を復活されたい。

⑤「集金事務集約化協力金」を復活されたい。

⑥営業車特別割引を創設されたい。

全ト協 秋の交通安全 運動実施計画

交差点事故の防止 最重点推進事項に

東支支局 交通安全運動

トラック実施細目

全日本トラック協会は、このほど、平成27年秋の全国交通安全運動(9月21~30日)実施計画を策定した。安全運行の確保に向けて、事業用トラックによる死亡事故の3割が交差点で起きている現状を踏まえ、「交差点事故の防止」を最重点推進項目として取り組む。

このため、全ト協制作の「トラック交差点事故

防止マニュアル」交差点事故撲滅キット」を活用して運転者教育を推進するとともに、横断歩道手前での最徐行または一時停止、左右の安全確認の徹底を図る。

重点推進項目は、①子供と高齢者の交通事故防止、②夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止、③シートベルトの正しい着用の徹底、④飲酒運転の根絶、⑤追突事故の防止、⑥ト

レーラ事故の防止、⑦高速道路における事故の防止(レッツブレイク! キャンペーン)の推進、⑧「WEB版ヒヤリハット集」を活用した安全意識

の高揚、⑨健康起因事故の防止、⑩過労運転の防

止、⑪「危険ドラッグ」の根絶。

このほか、点検・整備の推進・徹底など車両の安全性確保に取り組むと

ともに、全ト協ホームページに掲載の「トラックの重大事故にかかる統計データ」などを活用し、安全意識の高揚を図る。

・健康マニキュールに基づき、運転者の疾病などの状況、医薬品の服用状況など健康状態を把握するともに、異常が認められた場合には運転者を交替させるなど、適切な運行管理を徹底

⑤ 覚せい剤や「危険ドラッグ」などの薬物使用防止に対する指導・啓発活動を実施

⑥ 夕暮れ時における自動車のすれ違い用前照灯(下向き)の早めの点灯および、暗い道での走行用前照灯(上向き)の点灯を励行

⑦ 追突事故防止対策の強化。また、交差点右左折時における巻き込みによる事故を防止するた

め、一時停止および安全確認を再徹底

⑧ 自立的、自主的に安全に関する法令を遵守することができるとともに、運行管理体制の整備・充実など安全運行を徹底

⑨ 基準緩和車両の運行に係る制限外積載許可、特殊車両通行許可の取得および当該許可書に示された条件違反運行の禁止を徹底

⑩ 踏切事故を防止するため、踏切通行時における安全確保の徹底

(2) 輸送の安全が最優先であるという意識を事業者内部で浸透させ、経営トップから現場まで組織が一体となって輸送の安全性の向上に努めること。

・「深刻化する運転者不足対策には賃金など待遇を改善する必要があるが、事業として成り立たないような運賃が行政の入れでも横行している。法令遵守運賃以外の入札は、除外するような制度にされたい。

・長時間労働の背景には、荷主企業の都合による「待ち時間」などの問題があり、事業者の取り組みだけでは改善が難しいため、国では経済団体や荷主企業を含めた「トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」を開催している。東京都からも、荷主側に

・最新規制適合車の導入や天然ガス(CNG)の普及を促されたい。

・「危険ドラッグ」の根絶。

このほか、点検・整備の推進・徹底など車両の安全性確保に取り組むとともに、全ト協ホームページに掲載の「トラックの重大事故にかかる統計データ」などを活用し、安全意識の高揚を図る。

・健康マニキュールに基づき、運転者の疾病などの状況、医薬品の服用状況など健康状態を把握するともに、異常が認められた場合には運転者を交替させるなど、適切な運行管理を徹底

⑤ 覚せい剤や「危険ドラッグ」などの薬物使用防止に対する指導・啓発活動を実施

⑥ 夕暮れ時における自動車のすれ違い用前照灯(下向き)の早めの点灯および、暗い道での走行用前照灯(上向き)の点灯を励行

⑦ 追突事故防止対策の強化。また、交差点右左折時における巻き込みによる事故を防止するた

め、一時停止および安全確認を再徹底

⑧ 自立的、自主的に安全に関する法令を遵守することができるとともに、運行管理体制の整備・充実など安全運行を徹底

⑨ 基準緩和車両の運行に係る制限外積載許可、特殊車両通行許可の取得および当該許可書に示された条件違反運行の禁止を徹底

運輸 点描

ドライバー不足で輸送力確保に苦心する有機野菜産地を支援するため、産直宅配の流通4団体が共同で、小口輸送システムを構築した。九州の産地から東京の消費地へ、途中でドライバーを交代させ、いわゆる運転者の「改善基準告示」を遵守しながら24時間で輸送する。小口貨物なら宅配・路線便の運賃相場よりも安く運べるという。

流通4団体

産直産地支援へ小口輸送システム構築

近年、消費者の「安全・安心」志向の高まりから、有機野菜など化学肥料や農薬を控えた農産物の需要が伸びている。その一方で、産地は輸送事情の悪化に頭を悩ませている。有機や減農薬の産地には、農協(JA)や任意出荷団体、農事組合法人、株式会社などがある。総じて出荷ロットが小さく、JAを除く大半は1回の出荷量が100kg以下、2ト未満。立地が集荷ルートから外れるところも多く非効率なことから、九州など遠隔地の産地では運送会社から大幅な運賃値上げを提示され、出荷困難に陥ったところもある。

運送会社側も事情は深刻だ。関越自動車道の高速ツアーバス事故をきっかけに、厚生労働省の「改善基準告示」遵守の監査が強化された。違反すれば事業停止などの処分を受ける。

九州から首都圏など大消費地への輸送で告示を守るには、ツアーマン運行などの対応が必要で、コスト上昇を免れない。それに見合う運賃を受取できなければ、運送依頼に応じることができない。

この事態を受けパルシステム、生活クラブ事業連合生活協同組合連合会、らでいっしゅぼーや、大地を守る会の流通4団体が、産地への支援に乗り出した。

「改善基準告示」遵守して九州～東京を24時間で輸送

九州の産地で集荷し、兵庫県内の西宮ターミナルへ輸送する。出発地によって輸送時間は8～12時間。翌日の午前1時30分までに到着する。ターミナルの冷蔵倉庫で方面別に仕分けを行い、ドライバーを交代して6時30分に再び出発。東京へはおよそ8時間後の午後2～3時頃に到着する。

改善基準告示を遵守するには、ターミナルで積み替えずに一人のドライバーが着地まで輸送する方法だと、4時間おきに30分の休憩を取りながら運行し、拘束時間の限度内の滋賀近辺で、1日目の運転を終えなければならぬ。ドライバーはそこで8時間の休息を取り翌日、東京へ向かう。東京着までトータルで27時間30分ほどかかる。

だが、西宮でドライバーを交代させれば、積み替え作業に5時間かかるものの、東京到着までの所要時間はおよそ24時間で、3時間半短縮される。運賃は個建てで重量運加算されるものの、クルー宅配便・路線便の運賃相場より大幅に安く、小口の産地にとってはコストメリットが大きい。

ただし、出荷規模の大きい産地にはかえってコストアップになる。しかも運用が始まった昨年秋季から原油安で燃料代が下がり、値下げを申し出る運送会社も出て、産地によっては運賃交渉が有利になった。結果として、新輸送システムは1納品先当たり数ケースの小口貨物が中心で、採算を取りにくい状況に陥っている。

4団体は対応を協議し、コスト削減のため、近隣の産地が共同で集荷拠点へ持ち込む方法を考案。産地間の連携が実現するよう、流通側が調整する中で合意したという。

(ジャーナリスト 巴 未希)

点描

景況感調査 4～6月期

全日本トラック協会の第90回「トラック運送業界の景況感」調査(平成27年4～6月期、速報)によると、景況感の判断指標は△(マイナス)34.6で前回調査比6.3ポイント悪化した(以下、同様)。

軽油価格は下落したが、依然高止まり水準にあり、運転者不足の深刻化など、足元の事業環境は厳しい状況にある。

こうした中で事業規模による格差が拡大しており、大規模事業者は運賃単価が改善傾向にあり、

軽油価格の下落に伴うコスト改善効果により、景況感の指標は△13.5で21.9ポイント大きく改善。これに対して、中規模・小規模事業者は運賃単価の改善が進まず、いづれも水準を下げた。

業種別にみると、一般貨物では輸送数量の指標が△23.1で1.6ポイント改善したが、営業収入は△21.9で1.0ポイント悪化した。利益は△17.0で2.0ポイント悪化した。

宅配以外の特積貨物では、輸送数量が△30.0で21.6ポイント改善。営業収入は△11.7で12.5ポイント改善したが、営業利益は△10.0で0.3ポイント悪化した。

宅配では輸送数量が△7.7で43.9ポイントも上り、営業収入は△5.1で49.7ポイント悪化した。積貨物も20.0で4.2ポイント悪化した。営業利益は7.7で14.2ポイント悪化した。

今後7～9月期見通しは、景況感の指標が△34.3で今回調査比0.3ポイント上昇にとどまり、横ばいの見込み。

一般貨物は輸送数量、営業収入とも横ばいで、営業利益はやや悪化する見込み。宅配以外の特積貨物は輸送数量がわずかに改善するが、営業収入・営業利益ともやや水準を下げる見込み。宅配も輸送数量がやや悪化し、営業利益・営業収入とも悪化する見込み。

環境厳しく中小は悪化 大手企業は運賃が改善



軽油価格は下落したが、依然高止まり水準にあり、運転者不足の深刻化など、足元の事業環境は厳しい状況にある。

NASVA

第10回 安全マネジメントセミナー

10月15日開催

自動車事故対策機構(NASVA)は10月15日、千代田区の東京国際フォーラム・ホールCで第10回「NASVA安全マネジメントセミナー」を開催する。時間は午後1時から5時30分まで。セミナーでは、ラグビーワールドカップ2019組織委員会理事の平尾誠二氏が「組織におけるリーダーシップとコミュニケーション」をテーマに講演する。また、運輸安全マネジメント制度開始から10年を迎え、過去のセミナーで安全対策の取り組みを報告した各氏による、パネルディスカッションを行う。

参加料は、1・2階席(座席指定)3千円(協賛の全ト協加盟事業者は300円割引)、3階席2千円。

あわせて同フォーラム・ロビーで、デジタル式運行記録計など安全マネジメント支援ツールを展示・紹介する。

詳細は、NASVAホームページを参照。

国交省 営業用貨物車オーナーインタビュー OD調査

国土交通省道路局は、平成27年度全国道路・街路交通情勢調査(道路交通センサス)の一環として、営業用貨物車に対するオーナーインタビュービューOD調査を実施する。

今後の道路計画や交通計画立案の基礎資料とするため、5年ごとに行われているもので、自動車の出発地(O)から目的地(D)までの移動・利用実態について調査する。

実施時期は9月中旬から11月中旬までの間における、指定の平日・休日各1日。

実際の調査は国交省各地方支庁の調査員が実施する。

9月中旬～11月中旬 調査実施に協力要請

これに伴い、トラック運送事業者による調査への協力を呼びかけている。

東労局 最低賃金改正 907円公示

東京労働局は、東京都最低賃金を19円引き上げ時間額907円に改正することを決定し、9月1日付で官報公示した。19円引き上げは3年連続。

東労局 罰則の対象となる

東京地方最低賃金審議会の答申を受け決定したもので、10月1日から適用される。

常用・臨時・パートタイマー・アルバイトなどを含めて、都内の事業場に働くすべての労働者に適用され、この最低賃金額以上を支払わないと、罰則の対象となる。

最低賃金の引き上げに伴い、中小企業の事業経営への影響が懸念されるため、「東京都最低賃金総合相談支援センター」を開設し、経営・労務管理に関する様々な問題について、ワンストップで無料相談に応じている。

内閣府 消費者委員会

報告書で紹介 引越優良認定制度

全日本トラック協会の「引越事業者優良認定制度」が、内閣府消費者委員会の報告書で、事業者団体による「消費者の視点を取り入れつつ、規制の趣旨に応じた」自主的な基準づくりの取り組みとして、事例紹介された。

内閣府はこのほど、報告書「消費者行政における新たな官民連携の在り方に関する調査報告書」の方に関する調査報告書「行政のスリム化・効率化をこえて」を公表。

報告書の「消費者行政における課題と事業者・事業者団体との連携アイディア」の項目では、行政主導による規制は必ずしも実態に合ったものになつていないと指摘し、実態を把握している事業者団体などによる、自主基準や認定制度の策定などの基準づくりを支援・活用していく必要があると提言。

その具体的な事例として、「引越優良認定制度」を挙げ紹介している。

カメラは見ていた。その瞬間を!

YAZAKI ドライブレコーダー を付けてみませんか?

ご希望がございましたら、ご連絡下さい。

矢崎エナジーシステム 特約販売店

世田谷サービス株式会社

本社 03-5727-1600
板橋(営) 03-5916-3557
ホームページ http://www.setagaya-yss.co.jp
E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp

東
協

運輸安全委員会

東京都トラック協会連
輸安全委員会(江森東委
員長)は9月2日、東ト
総合会館で平成27年度第
3回委員会を開催した。
秋の全国交通安全運動



秋の交通安全運動

効果的に 街頭活動を展開

また、会員第一当事者の死亡事故について、現在は5件と前年同期より1件少ない状況と説明

また、警視庁交通部交通総務課の杉木克則交通

また、警視庁と連携して実施予定の交通安全活動

また、警視庁と連携して実施予定の交通安全活動

また、警視庁と連携して実施予定の交通安全活動

また、警視庁と連携して実施予定の交通安全活動

また、警視庁と連携して実施予定の交通安全活動

また、警視庁と連携して実施予定の交通安全活動

行う交通安全活動案などを了承した。

「統一実施日」に各支部ができるだけ歩調を合わせて街頭活動を行い、効果的に展開することを確認した。

今年度の事故防止イベントに關しては、大田支部と共催で11月7日に実施する予定だが、具体的な企画内容の絞り込みや実施要領などは、「本部事故防止大会の在り方検討小委員会」に一任することを了承した。

今年度の事故防止イベントに關しては、大田支部と共催で11月7日に実施する予定だが、具体的な企画内容の絞り込みや実施要領などは、「本部事故防止大会の在り方検討小委員会」に一任することを了承した。

今年度の事故防止イベントに關しては、大田支部と共催で11月7日に実施する予定だが、具体的な企画内容の絞り込みや実施要領などは、「本部事故防止大会の在り方検討小委員会」に一任することを了承した。

今年度の事故防止イベントに關しては、大田支部と共催で11月7日に実施する予定だが、具体的な企画内容の絞り込みや実施要領などは、「本部事故防止大会の在り方検討小委員会」に一任することを了承した。

今年度の事故防止イベントに關しては、大田支部と共催で11月7日に実施する予定だが、具体的な企画内容の絞り込みや実施要領などは、「本部事故防止大会の在り方検討小委員会」に一任することを了承した。

今年度の事故防止イベントに關しては、大田支部と共催で11月7日に実施する予定だが、具体的な企画内容の絞り込みや実施要領などは、「本部事故防止大会の在り方検討小委員会」に一任することを了承した。

物流政策委 適正運賃検討小委

東ト協物流政策委員会(浅井隆委員長)の適正運賃収受検討小委員会(竹内政司委員長)は8月27日、全日本トラック総合会館で第6回委員会

独占法の規制テーマに 公取委の担当官が講演



同小委では運賃問題について、事業者団体として可能な対応策について審議・検討を重ねているが、その一環として今回の講演会を行ったもの。同日は小委のメンバーに加え、物流政策委の浅井委員長が出席した。竹内委員長のあいさつ

竹内委員長は講演やその後の質疑を踏まえ、運賃問題への対応について厳しい制約がある中で、「何とか運賃問題の打開に向けて、今後の方向性を見出し、引き続き今回のような勉強会を行っていきたい」と述べた。

竹内委員長は講演やその後の質疑を踏まえ、運賃問題への対応について厳しい制約がある中で、「何とか運賃問題の打開に向けて、今後の方向性を見出し、引き続き今回のような勉強会を行っていきたい」と述べた。

竹内委員長は講演やその後の質疑を踏まえ、運賃問題への対応について厳しい制約がある中で、「何とか運賃問題の打開に向けて、今後の方向性を見出し、引き続き今回のような勉強会を行っていきたい」と述べた。

竹内委員長は講演やその後の質疑を踏まえ、運賃問題への対応について厳しい制約がある中で、「何とか運賃問題の打開に向けて、今後の方向性を見出し、引き続き今回のような勉強会を行っていきたい」と述べた。

竹内委員長は講演やその後の質疑を踏まえ、運賃問題への対応について厳しい制約がある中で、「何とか運賃問題の打開に向けて、今後の方向性を見出し、引き続き今回のような勉強会を行っていきたい」と述べた。

また、警視庁と連携して実施予定の交通安全活動

また、警視庁と連携して実施予定の交通安全活動

また、警視庁と連携して実施予定の交通安全活動

また、警視庁と連携して実施予定の交通安全活動

また、警視庁と連携して実施予定の交通安全活動

また、警視庁と連携して実施予定の交通安全活動

また、警視庁と連携して実施予定の交通安全活動

9月以降の開催日程 初任運転者特別講習



東ト協は、10月3・4日に本部会場の初任運転者特別講習を開催する。今後の開催日程・申し込み期間は、表の通り。多摩会場の開催日程が一部変更となり、28年1月19日に予定していた特別講習は、1月20日に日程を変更して開催する。

多摩会場 日程が一部変更

本部会場【東京都トラック総合会館】	
開催日	申込期間
10月 3日(土) 10月 4日(日)	9月 4日(金)～9月25日(金)
12月 5日(土) 12月 6日(日)	11月6日(金)～11月27日(金)
平成28年2月6日(土) 2月7日(日)	平成28年1月 8日(金)～1月29日(金)
多摩会場【三多摩自動車会館】	
開催日	申込期間
9月16日(水)	8月19日(水)～9月 9日(水)
11月12日(木)	10月15日(木)～11月 5日(木)
平成28年1月20日(水)	平成28年1月12日(火)

※講習時間：午前8時50分～午後4時

警視庁と連携の交通安全活動も

引き続き、公正取引委員会の担当官が、「独占禁止法における事業者団体への規制」をテーマに講演した。

引き続き、公正取引委員会の担当官が、「独占禁止法における事業者団体への規制」をテーマに講演した。

引き続き、公正取引委員会の担当官が、「独占禁止法における事業者団体への規制」をテーマに講演した。

引き続き、公正取引委員会の担当官が、「独占禁止法における事業者団体への規制」をテーマに講演した。

引き続き、公正取引委員会の担当官が、「独占禁止法における事業者団体への規制」をテーマに講演した。

引き続き、公正取引委員会の担当官が、「独占禁止法における事業者団体への規制」をテーマに講演した。

引き続き、公正取引委員会の担当官が、「独占禁止法における事業者団体への規制」をテーマに講演した。

引き続き、公正取引委員会の担当官が、「独占禁止法における事業者団体への規制」をテーマに講演した。

東ト協 パソコン セミナー

ITスキル向上へ 2日間コースで開催

東ト協は10月に、運送業のITスキルアップを目的として、「パソコンセミナー」を開催する。

東ト協は10月に、運送業のITスキルアップを目的として、「パソコンセミナー」を開催する。

東ト協は10月に、運送業のITスキルアップを目的として、「パソコンセミナー」を開催する。

東ト協は10月に、運送業のITスキルアップを目的として、「パソコンセミナー」を開催する。

東ト協は10月に、運送業のITスキルアップを目的として、「パソコンセミナー」を開催する。

経営者セミナー

CoCo吉番屋・創業者が講演

東ト協は9月29日、平成27年度第1回経営者セミナーを開催する。今回は、カレーハウスCoCo吉番屋の創業者・宗次徳二氏(現特別顧問)を講師に迎え、同氏が「宗次流 独断と偏見の経営哲学」と題して講演する。

時間は午後3時から4時30分まで、会場は東ト総合会館4階会議室。受講対象は、東ト協会員の役員・管理職など。定員80人。参加費は無料。申し込みは9月25日まで。「参加申込書」に記入の上、FAX送信する。

◆申し込み・問い合わせ先＝東ト協教育研修部
☎03-3359-4137、FAX 03-3359-6020



【8月16日～31日】

18日 東ト協IP無線定期通信訓練▽グリーン・エコプロジェクトセミナー(19日)
19日 物流経営士課程修了認定会議
22日 東京・和歌山のトラック協会青年組織による意見交換会

24日 東京都・立川市合同総合防災訓練調整会議▽広報・情報小委員会
26日 東京都総合防災訓練参加者説明会
27日 関ト協青年部総務▽物流政策委員会適正運賃収受検討小委員会
▽食糧専門部会表・粉委員会▽東京都・立川市合同総合防災訓練事務局説明会
31日 事務局部長会



【9月16日～30日】

17日(木) 10時30分～鉄鋼専門部会役員会(東ト総合会館)▽13時～同安全環境委員会(同)
13時30分～総務委員会(同)▽15時～三組織連絡会(全ト総合会館)▽

17時～ロジ研本部連絡会(東ト総合会館)▽18時～青年部研修会(浅草文化観光センター)
18日(金) 14時～常任理事会(東ト総合会館)▽16時～本部事故防止大会の在り方検討小委員会(同)
29日(火) 東ト協街頭指導活動「統一実施日」▽15時～経営者セミナー(東ト総合会館)

「トラックの日」広報活動を了承

東京都トラック協会広報・情報委員会(彦田昌昭委員長)は9月3日、東ト総合会館で平成27年度第2回委員会を開催し、今年度「トラックの日」本部イベントなどの広報活動について説明・了承するとともに、電車内および一般紙掲載広告のデザイン案などを審議・決定した。

冒頭、あいさつに立った彦田委員長は「来年は一般市民向けの『トラックフェスタ』の開催が計画されるなど、ますます広報活動が重要視されている。今後も効果的な広報を目指していきたい」と述べた。

広報・情報委員会



東ト協

各支部では、9月6日の世田谷支部を皮切りに10月上旬を中心にPRイベントを順次実施する。今年度は、業界に対する理解促進とイメージアップを図ることを目的に、業界PR映像を制作する計画で、既に7月の第1回委員会映像案を選定。

今回の委員会では、この映像案の具体的な内容などを説明し、審議の上、基本的には了承された。ただ駐車問題に関する内容を追加すべきとの意見が出され、その旨のナレーションなどを入れる方向で企画案を固め、制作に着手する方針。

また毎年、都内の新入学児童に配布している「交通安全啓発用下敷き」のデザイン案を審議・決定した。表面が玩具などの贈り物を積んで、夢を運ぶトラックを表現したデザインのものを選定した。

このほか、秋の全国交通安全運動にあわせて、警視庁などが企画する文化放送のラジオ番組「交通安全キャンペーン」への協賛や、東ト総合会館1階ショーウインドー・ディスプレイについて、秋の交通安全フィルムへの交換などを了承した。

あわせて、今年11月に実施予定の事故防止イベントや、来年秋に開催予定の「東ト協フェスタ」の検討・準備状況などについて報告した。

業界イメージ向上へPR映像を制作

「トラックの日」広報活動として例年通り、本部・各支部でPRイベントを実施する。

また「トラックの日」に向けて、電車内広告(東京メトロ有楽町・副都心線・京王全線・多摩モノレール)ゆりかもめ各線、内貨物の91%を、トラック消しゴムを加え、トラック・クイズ参加の親子連れなどに配布する。また「トラックの日」に向けて、電車内広告(東京メトロ有楽町・副都心線・京王全線・多摩モノレール)ゆりかもめ各線、内貨物の91%を、トラック消しゴムを加え、トラック・クイズ参加の親子連れなどに配布する。



ノベルティのウエットティッシュ

「トラック消しゴム」をカラー)を掲出するとともに、一般紙(朝日・読売・毎日・東京新聞各紙)・モノクロ(全5段)を掲載する。広告デザインは「国内貨物の91%を、トラックが運んでいます。」をメインキャッチコピーとするものに決定した。

東ト協 第15期 物流経営士課程 修了式



東ト協は9月2日、東ト総合会館で第15期物流経営士課程の修了式を開催し、大高一夫会長が所定の課程を修了した35人に対して、修了証書をそれぞれ授与した。

今期の修了生は東ト協会員27人のほか、神奈川県協会員3人、茨城県協会員2人、群馬県協会員1人、および全日本トラック協会事務局2人。

修了証書の授与に続き、精勤賞・皆勤賞・優秀賞の各表彰が行われ、最優秀賞は新

井田知成氏(ハンデイズ・神奈川県協会員)が受賞した。修了生は、全ト協の認定資格「物流経営士」に認定され、全ト協の藤原利雄常務理事から、認定証・携帯証・襟章が授与された。これにより、東ト協の講座における資格取得者は434人になる。

修了式であいさつに立った大高会長は、「物流経営士の諸先輩の多くは、トラック運送業界のけん引役として活躍している。学んだ知識や仲間同士のネットワークを、社業の発展と業界のレベルアップに役立てていただきたい」と述べた。

この後、カリキュラム検討会議・修了認定会議委員の岡田清・成城大学名誉教授と、武田正治・東京都市大学名誉教授が祝辞を述べた。岡田氏は「商取引の変化に伴う物流の大きな変化への対応が必要」と強調し、武田氏は「係数感覚に優れた経営に努め、再生産可能な運賃収受に取り組んでほしい」と求めた。

修了生は次の通り(敬称略)カッコン、会社名。秋元守(まるあ秋元運送)▽大館明(エス・ジーホールディングス)▽大塚祐貴(マルニ運輸)▽大橋直弘(全ト協)▽大森昌弘(大賀運輸)▽小川裕史(全ト協)▽小倉政人(七福運送)▽尾崎寿雄(北多摩運送)▽小作紀久(多摩運送)▽小田切秀夫(トジョー)▽黒澤美恵子(日高運輸)▽群馬(小林正嗣)▽小林運送)▽小山龍次(スワ運輸)▽神奈川)▽近藤暉(東江運輸)▽齋藤悟(田口運送)▽齊藤隆(OSO・茨城)▽佐藤巨(協同企画)▽島田稔(千代

田運輸)▽鈴木健(鈴直商事)▽竹村茂孝(北多摩運送)▽田中猛(多摩運送)▽土屋穂波(東江運輸)▽出島康佑(安立運輸)▽富田隆弘(大昌運輸)▽中島大介(安立運輸)▽新井田知成(ハンデイズ・神奈川)▽平井聖尊(東京港運送)▽藤田敬志(多摩運送)▽藤森信彦(田口運送)▽前西原清城(共栄運輸商会)▽神奈川)▽増田督人(日本ロジテム)▽町田誠人(町田運送店)▽山田晋之丞(丸晋運送)▽茨城)▽若林博喜(シンコー)▽和田真樹(西多摩運送)

全国的な連携強化を



冒頭、笠原本部長があいさつし、「大阪の青年組織とは毎年、意見交換会を行っているが、和歌山とは今回が初めて。意見交換を通じて交流し、この後、グループごとに討議結果を発表。青年組織の全国的な連携の重要性が指摘される」とともに、積年の業界課題として適正運賃収受の必要性などが提起された。さらに、これらの課題解決に向けて、政界へのアピール強化を求める意見などが出された。

東ト協 和歌山ト協・青年組織と意見交換会

東ト協青年部(笠原史久本部長)は8月22日、東ト総合会館で和歌山ト協青年協議会(金谷直俊会長)と意見交換会を開催し、両組織からOBを含めて22人が参加した。

冒頭、笠原本部長があいさつし、「大阪の青年組織とは毎年、意見交換会を行っているが、和歌山とは今回が初めて。意見交換を通じて交流し、この後、グループごとに討議結果を発表。青年組織の全国的な連携の重要性が指摘される」とともに、積年の業界課題として適正運賃収受の必要性などが提起された。さらに、これらの課題解決に向けて、政界へのアピール強化を求める意見などが出された。

女性部 研修会



東ト協女性部(原玲子本部長)は9月4日、東ト総合会館で平成27年度女性部研修会を開催し、警視庁交通部交通安全課の宮迫敏信氏が、交通安全対策係長と、杉木克則交通安全組織係長が、交通安全事故が増加している「自転車の交通ルール」をテーマに講演した。

研修ではまず、杉木係長が都内の交通事故発生状況や、秋の全国交通安全運動について説明。「秋のライオン16(イチロク)キャンペーン」(午後4時を目安に前照灯点灯)や、交差点での事故防止対策として、ドライバーと歩行者の相互に安全確認を呼びかける「交差点アイコンタクト運動」への協力を呼びかけた。

増加する自転車事故防止対策をテーマに

宮迫係長は自転車の交通事故データを示し、国内では交通事故全体に占める自転車の関与率が3分の1を超え、全国平均の2倍近くに達すると注意を促した。

その上で、6月から施行の自転車運転者講習制度や自転車安全利用五則について説明し、自転車との事故を防ぐため、特にドライバーが注意すべき点などを説明した。

「足立支部GEPチーム」総合優勝

全日本エコドライブチャンピオンシップ



東ト協

全日本エコドライブチャンピオンシップ2015(全日本学生自動車連盟主催)が8月24日、三重県・鈴鹿サーキットで開催され、東京都トラック協会グリーン・エクトプロジェクトが選抜した東ト協GEPからは、参加事業者から選ばれた7チームが出場し、「足立支部GEPチーム」が総合優勝した。

大会は、国際レーシングコースの走行や車庫入れなどでタイムや燃費をポイント化し、エコドライブを競うもので、一般学生の部あわせて60チームが参加して行われた。

東ト協GEPからは、同チームの藤倉氏らが東ト協本部を訪れ、大高一夫会長に対して総合優勝を報告した。

状況や、秋の全国交通安全運動について説明。「秋のライオン16(イチロク)キャンペーン」(午後4時を目安に前照灯点灯)や、交差点での事故防止対策として、ドライバーと歩行者の相互に安全確認を呼びかける「交差点アイコンタクト運動」への協力を呼びかけた。

厚労省労基局
全ト協に通知

労災・過重労働防止へ 安全衛生対策の推進を

厚生労働省労働基準局は、全日本トラック協会に対し、安全衛生部長名で「平成27年下半年の安全衛生対策の推進について」(8月6日付)を通知し、業界における対策の周知・徹底と取り組み強化を求めた。



7日/準備期間9月や、「過重労働防止啓発月間」(11月)などにあわせて、安全衛生対策の取り組み強化について通知した。重点的な取り組み事項は、次の通り。

① 荷役作業に
おける墜落・転落災害防止対策「ガイドライン」に基づく安全対策の推進や荷役作業に係る書面化の推進、② 交通労働災害防止対策、③ 転倒災害防止対策、④ 過重労働による健康障害防止対策(時間外・休日労働の削減や年次有給休暇の取得促進、健康管理体制の整備や健康診断の実施など)、⑤ メンタルヘルス対策(ストレスチェック制度導入への対応など)、⑥ 腰痛予防対策、⑦ 安全衛生優良企業公表制度の推進。

「トラックの日」 TS「とくとく」 キャンペーン

10月5～9日

貨物自動車運送事業振興センターは「トラックの日」(10月9日)にあわせて、今年も10月5日から9日まで「トラックステーション(TS)とくとくキャンペーン」を実施する。TSの認知度向上と利用促進などを目的に、25年度から実施している「トラックの日」にちなんで、今年度も3回目。「トラックの日」にちなんで、キャンペーン実施のTSには、その旨を表す「のぼり旗」を掲出。例えば、東神TSでは食堂の定食・丼・カレー、麺類全品を2割引とし、入浴回数券(通常4300円)を半額以下の2100円で販売する。なお、キャンペーン実施のTSには、その旨を表す「のぼり旗」を掲出。

27年度 全国労働衛生週間 10月1～7日

厚生労働省と中央労働災害防止協会の主催により、平成27年度「全国労働衛生週間」が、10月1日から7日まで実施される。本週間に先立つて9月を準備期間として、各種取り組みが展開されている。今年度のスローガンは「職場発! 心と体の健康チェック はじまる 広がる 健康職場」。

東京労働局ではこれに伴い、同局の第12次労働災害防止計画の目標達成に向けて、重点事項を中心として積極的に取り組むよう呼びかけている。

警察庁 交通事故 統計 7月末累計

警察庁の交通事故統計によると、7月末累計の事業用貨物自動車第一当事者による死亡事故件数(速報)は、194件で前年同期比17件(8.1%)の減少と引き続き前年を下回って推移している。

軽貨物車(15件)で前年同期比5件増加を除く、大型・中型・普通貨物車の合計では、179件で同22件(10.9%)の減少。事業用貨物車死亡事故8%減少

平成27年7月末現在の都内全域の交通事故発生件数(本年累計)は19,799件で、前年同期比1,570件減少し、死者数は98人で同16人の増加となった。

営業用貨物車の関与事故(「違反別」表の「注」参照)発生件数(本年累計)は、1,762件で前年同期比194件減少し、死者数は16人で同3人の減少となった。事故類型別では、右左折時の車両相互事故が217件で前年同期比22件の減少で、死者数は8人だった。違反別では、歩行者妨害による関与事故が66件で、前年同期比12件増と著しく増加している。

違反別 営業用トラック関与の交通事故 (平成27年7月末) (本年累計数)

違反別	安全不確実	前方不注意	交差点安全通行	歩行者妨害	一時不停止	ハンドルブレキ	信号無視	徐行違反	右左折		その他	計
									右折	左折		
大型	1	91	58	17	13	0	13	2	0	3	48	245
関与事故件数	94	60	18	13	0	13	2	0	3	71	274	
(前年比)	+2	-24	-5	+3	+0	+0	-4	+0	+2	-19	-45	
中型	1	121	144	56	27	1	27	15	0	1	110	502
関与事故件数	127	146	67	27	1	27	15	3	1	212	626	
(前年比)	-38	-16	+3	+1	+0	-3	+1	+2	-1	-7	-58	
普通・軽	1	206	123	109	26	5	36	10	3	2	114	634
関与事故件数	213	126	125	26	5	36	11	4	2	314	862	
(前年比)	-68	-17	-11	+8	+2	+4	-5	+4	+2	-10	-91	
合計	1	418	325	182	66	6	76	27	3	6	272	1,381
関与事故件数	434	332	210	66	6	76	28	7	6	597	1,762	
(前年比)	-104	-57	-13	+12	+2	+1	-8	+6	+3	-36	-194	
死者数	大型貨物車(1当)	4	1	0	2	0	0	0	0	0	1	8
中型貨物車(1当)	2	0	1	1	0	0	1	0	0	0	1	6
普通・軽貨物車(1当)	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	2

注：営業用貨物車の関与事故件数は、第1または第2当事者のどちらか一方が営業用貨物車であった事故の件数をいう。ただし、第1および第2当事者がともに営業用貨物車であった事故は件数を1件とする。
※表中の(前年比)は、関与事故件数のもの。

営業用トラック関与の交通事故の特徴
「青だけど車は私を見てるかな!」

トラック事業者のための 自動車共済

安全と安心をお届けして45年。
関交協は、みなさまと共に
歩みつづけます。

みんなが助ける みんなが助かる



関交協

関東交通共済協同組合

☎160-0023
東京都新宿区西新宿7丁目21番20号(関交協ビル)
Tel.03-5337-1750 Fax.03-5337-1765

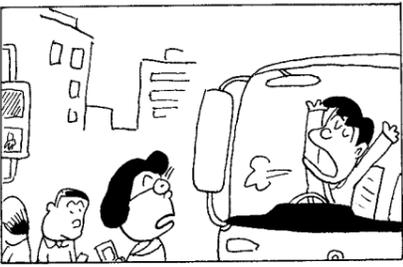
関交協

検索



アキセル君

No.775 芝罘 友衛



東京都トラック協会は、9月1日に行われた平成27年度東京都・立川市合同総合防災訓練および第36回九都県市合同防災訓練に参加し、災害時にも都民生活を支える「ライフライン」として、トラック輸送が重要な役割を果たしていることをアピールした。

今回の防災訓練は、多摩地区を震源とする強い地震が発生し、立川市で大きな被害が生じたとの想定で行われ、東ト協はトラック12台(大田支部4台、多摩支部4台、多摩支隊4台、および人員46人を動員して参加。都の防災訓練では、緊急輸送訓練(緊急輸送路確保訓練)として、大田区の大森警察署で緊急通行車両証の発行を受けた

ライフラインの役割アピール

川崎市「東扇島広域防災拠点」からも、2台の救済物資を同倉庫に緊急輸送した。あわせて緊急輸送現場

追加工資を、立川市泉体育館(市救済物資集積所)に輸送した。

また燃料給油訓練を行い、指定給油所へ緊急通行車両に給油するまでの手続などを確認した。

今回の訓練では、九都県市合同防災訓練の一環として、初めて広域



給油訓練

都総合防災訓練に参加



東ト協

後、4台が都救済物資備蓄倉庫(城南大橋第二倉庫)で救済物資を積み込んで出発。

広域物資輸送拠点である立川市の旧立川政府倉庫(都救済物資集積所)まで緊急輸送し、このうち8台が同倉庫で九都県市などからの救済物資を追加積載し、立川市泉体育館(市救済物資集積所)に輸送した。



緊急通行車両証の発行訓練

初の輸送基地運用訓練

本部訓練として、同倉庫内に現地本部を設置。各輸送隊などと通信連絡を行い、円滑に物資を受け入れる訓練を行った。

また燃料給油訓練を行い、指定給油所へ緊急通行車両に給油するまでの手続などを確認した。

今回の訓練では、九都県市合同防災訓練の一環として、初めて広域



救済物資の積み込み作業



初の広域輸送基地運用訓練を実施

輸送隊などが運んできた物資の受け入れ・仕分け、車両への積み込みなど、一連の作業を行った。

さらに立川市の要請に

より多摩支部のトラック4台が出勤し、泉体育館から昭和三十九公園内に設置された避難所へ救済物資を輸送した。

一連の訓練終了後、彦田昌昭副会長(緊急輸送システム検討委員長)が講評を行い、「災害時には速やかに、確実に物資を届けることが緑ナンバーの重要な役割」と改めて強調した。



講評を行う彦田副会長

なお、同日は安倍晋三総理が政府調査団として現地の昭和三十九公園などを訪れ、訓練を視察した後、閉会式で「災害への備えを確かなものとしていただきたい」とあいさつ。東京都の舛添要一知事が、新たに制作した防災ブックを贈呈した。

平成27年度 整備管理者(選任後)研修日程

開催日	会場名	所在地	受講対象営業所	収容数
10月20日	豊島公会堂	豊島区東池袋 1-19-1	渋谷/文京/台東/荒川/多摩	700人
10月26日	豊島公会堂	豊島区東池袋 1-19-1	港/世田谷/板橋/江戸川/環境	700人
10月30日	豊島公会堂	豊島区東池袋 1-19-1	千代田/中央/新宿/深川/物流	700人
11月17日	大田区民センター(大ホール)	大田区新浦田 1-18-23	品川/大田/目黒/城東	700人
11月27日	豊島公会堂	豊島区東池袋 1-19-1	中野/杉並/練馬/墨田/葛飾	700人
12月3日	豊島公会堂	豊島区東池袋 1-19-1	港/品川/目黒/豊島/足立	700人
12月7日	たましんRISURUホール	立川市錦町 3-3-20	新宿/杉並/練馬/多摩/物流/環境	1,200人
12月9日	江戸川区総合文化センター(大ホール)	江戸川区中央 4-14-1	中央/大田/深川/城東/江戸川/葛飾/足立	1,300人

※受講対象営業所はあくまで目安で、別日程の研修も受講可能

会場などは表の通り。

受講費用については、会員事業者は1人1000円、非会員は2000円。

研修時間は、各回とも午後1時から4時まで(遅刻・早退は認められない)。

受講当日は受講票(事前に必要事項を記入の上、受付時に提出)、整備管理者手帳(所持者および筆記用具を持参)。

▽問い合わせ先 東運支局 検査・整備・保安部門(03-3458-9237)

東支 10月12日に8回開催

整備管理者(選任後)研修

東京運輸支局は、平成27年度整備管理者選任研修を、10月から12月にかけて8回実施する。

協会では受講対象者に対する、必ず受講するよう呼びかけている。日程・呼びかけている。日程・呼びかけている。

受講対象者は、①整備管理者として届け出をしている者②整備管理者の補助者として社内内で命されている者③今年度中に整備管理者として届け出を予定している者④26年度中に受講できなかった整備管理者⑤特に受講を希望する者など

重点実施項目

全日本トラック協会は、9・10月の2か月間、平成27年度の「自動車点検整備推進運動」強化月間を実施し、その徹底に取り組む。

全ト協では事業者の「責務」として、年間を通じて、全国的に点検整備推進運動を行っているが、強化月間では特に重点を置いて徹底を図る。

重点実施項目は、①大型自動車に関する適切な点検・整備の実施方法について(重点箇所)②点検・整備の実施方法について(重点箇所)③点検・整備の実施方法について(重点箇所)④点検・整備の実施方法について(重点箇所)⑤点検・整備の実施方法について(重点箇所)⑥点検・整備の実施方法について(重点箇所)⑦点検・整備の実施方法について(重点箇所)⑧点検・整備の実施方法について(重点箇所)⑨点検・整備の実施方法について(重点箇所)⑩点検・整備の実施方法について(重点箇所)

点検整備推進運動

国土交通省自動車局は、自動車点検整備推進協議会などと協力して、9・10月を「自動車点検整備推進運動」強化月間として、確実な点検・整備に向けて各種取り組みを展開する。

事業用自動車などの重点的な取り組み事項は、総重量8ト以上などの車輪脱落事故が大幅に増えているとして、注意喚起している。

国交省など

国土交通省自動車局は、自動車点検整備推進協議会などと協力して、9・10月を「自動車点検整備推進運動」強化月間として、確実な点検・整備に向けて各種取り組みを展開する。

事業用自動車などの重点的な取り組み事項は、総重量8ト以上などの車輪脱落事故が大幅に増えているとして、注意喚起している。

新版(平成27年5月)

運行管理規程

1冊 216円

新版

標準貨物自動車運送約款

1枚 194円

平成27年版(7月刊行)

自動車六法

定価 5,940円(税込)

(株)輸送文研社 <柏林書房>

TEL.03-3861-0291(代) FAX.03-3861-0295



世界遺産登録で脚光を浴びる長崎市端島。どこから見ても、軍艦にしか見えないこの島は、6回にわたって、浅瀬、岩礁を取り込んで拡張を繰り返した、いわば人工の島だから、アメリカ軍が見間違っただけで魚雷を撃ち込んだとさえいわれている。



軍艦島(端島)は、2009年から観光客が上陸して見学できるようになった。世界遺産登録後は、各クルーズとも満席で、早めの予約が必要。天候の具合により、上陸ができるのは年間100日ほどだといふ。

軍艦島の明暗

1946年から48年の間、「炭鉱へ送る夕」というラジオ番組があった。ニュースなどのほか、『全国炭鉱のど自慢大会』、その他演芸など盛りだくさん。テレビのない時代の娯楽パラ

エティー番組で、炭鉱で働く30万人はもちろん、全国的に人気の番組だった。敗戦で壊滅した日本経済を立て直すために欠かせないエネルギー、その虎の子の石炭の増産に、すべてが

かかっていたのだ。この島には最盛期には5267人が住み、人口密度は東京の9倍。住宅のほか店舗、小・中学校、病院、産院、神社、寺院、映画館、理髪店、パチンコ屋、雀荘、火葬場と墓地以外は何でもあった。

島の北側には韓国人が住み、南側には中国人が暮らした。過酷な環境で、両者が結託して反乱を起こす機会を摘み取る処置だった。炭鉱労働者には、強制連行された中国・韓国人も多かったのである。

ある時、島から野母半島まで4・5キロを泳いで渡り、島抜けした男がいた。在日韓国人で、玄界灘を丸太に乗って来日したという伝説の持ち主だから、真偽のほどは確かではないが、彼はその後結婚し、女の子が生まれた。女の子は美しい娘に成長、女優を志し、その美貌と大胆な演技でスターとなった。いま、最も存在感のある大御所的な女優、松坂慶子さんである。

今度の世界遺産登録には、韓国と中国が強硬に反対し、一時、発表が頓挫した。軍艦島をはじめ、強制連行被害者を働かせた施設は、人類の普遍的な価値を持つ遺産を保護するという世界遺産条約の基本方針に反するといわれている。

松坂さんのお父さんは強制連行の労働者ではなかったが、危険で過酷な労働を強いられたいことは否定できない。

1942年、戦争中の労働力不足のため、日本政府は「華人労働者内地移入」

パズル & クイズ by 草野 公平

キーなしクロスワード

このクロスワードにはキーがありません。リストの文字をマスに入れて、意味のある言葉にしてください。

文字は1度しか使えません。最後にA~Gを順に読むと答えになります。

G	ー			ヤ	ト	B
ウ		ナ		E		エ
カ		ー		ヤ		キ
	ン			F		ユ
ア		ノ		ナ	D	サ
	ユ			ギ		ジ
C	ウ			A		ツ

- 「リスト」
- ウ ウ キ ク
 - コ シ ジ ソ ド
 - ナ マ レ ロ ャ

A	B	C	D	E	F	G

ポケット

サービス付き高齢者住宅(以下、「サ高住」)を、存知でしょうか。介護付き有料老人ホームと違うのは、あくまで住宅であって(所管は国土交通省です)、施設の外部から訪問介護や訪問看護、往診に来てもらうものです。介護施設ではなく、あくまで住宅なので生活をすることがメインです。家族や友人を呼ぶことも自由です。

日中は介護スタッフがいて、安否確認や生活上の相談に乗ってくれます。サービスは介護保険を使って外部から利用します。メリットは高齢者が借りやすく、入居一時金が有料老人ホームに比べて安いことでしょうか。特養ホームの方が安いのですが、待機者が多く、いつ入れるか分かりません。高齢独居や夫婦二人暮らしで、自宅に住み続けることに

不安がある、資産や年金額を考えると有料老人ホームは厳しい(「サ高住」も高いところがあります)といった問題から、現実的な答えとして「サ高住」に移るといった選択肢もあるのではないかと思います。

一番の課題は、がんの末期になったりして医療サービスが必要になると、「サ高住」の介護スタッフが対応に困り(医療処置が認められていないため)、病院で過ごさなくてはならない可能性などがあることです。

「サ高住」という選択肢

ですから「サ高住」を選ぶ際は、医療のサービスにどれだけ対応できるのか、看取りまでしてもらえるのかを基準にした方がいいかもしれません。

国が一気に拡大政策を取り、質の低い「サ高住」もあるようです。スタッフとよく話をし、実際に宿泊してみるのが良いでしょう。

最期を安心して迎えることが、簡単ではない時代になりつつあるようです。

【応募方法】
官製はがきに、①答え②あなたの住所・郵便番号③会社名④氏名⑤年齢⑥本紙へのご意見・ご要望を明記し、お送りください。正解者の中から抽選で3名様に図書カード(1,000円分)をプレゼント。
●宛先=〒160-0004 新宿区四谷3-1-8 (一社)東京都トラック協会 広報部「トラック時報」係
●締め切り=9月末日(正解は10月10日号に掲載)

☆インターネットでの応募も可能です。
http://www.totokyo.or.jp/
☆インターネット応募の場合、解答フォームをご利用ください。東ト協HPトップ「会員の方へ」をクリックし、次ページ右の「トラック時報パズル&クイズに応募」へ。

★8月10日号「2字熟語作りパズル」の正解は「高校野球」でした。

三丁目 2020年東京五輪の大会エンブレムが、決まっています。ニュースは、近來にない大事件といつてもいい。その波紋は続いている。その根底にあるのは、他の模倣ないしは盗作という疑惑である。◆その真偽はともかく、商標登録という世界共通のルールがあり、これは侵してはならない。商品名やロゴマークなどのほか、楽譜や文章などにも及ぶ。米国では「におい」「味」なども対象になるといふ◆そこに登場してきたのが、音声である。音というのは、テレビコマーシャルなどで発する音声のことで、強烈な印象を残すので商標登録制にしよう、という動きが出てくる◆たとえば、正露丸のトランペット演奏、大正製薬のリポビタンD「ファイト・イッパーツ」や、永谷園のお茶づけ海苔「カサツカサツ」という効果音など◆そのほか、強く印象付けられている音声などを商標登録制にするというものが、既に2百件以上も出願されているという。世の中、早いもの勝ちだ。運送の世界でも、何か音声で商標登録ができるものはないか、考えるのも面白い。